

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保護費

事業名 発達障がい診療支援促進事業費 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 発達障害支援係 電話番号：058-272-1111(内3487)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 10,176 千円 (前年度予算額： 11,448 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	11,448	0	0	0	0	0	11,448	0	0
要求額	10,176	0	0	0	0	0	10,176	0	0
決定額	10,176	0	0	0	0	0	10,176	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

発達障がいは、早期に発見し適切に支援を行うことがその後の社会生活に有効であることから、平成20年度から発達障がい診療を専門的に行う医療機関に補助を行ってきた。

しかしながら近年、専門的医療機関の初診待機日数等をみると、依然として専門医や専門的医療機関が不足している状況がみられ、専門的医療機関の確保に向けた更なる取組が必要となっている。

本事業により、医療面での支援体制を強化することで、よりきめ細かい発達障がい医療支援の実施を行う。

なお、令和4年度より1医療機関が発達専門外来を廃止したため、1医療機関の補助を減額。

(2) 事業内容

早期発見・早期支援の観点から、初診待機期間の解消・短縮化を図るため、圏域ごとに発達障がい専門外来医療機関を指定し、発達障がい医療提供体制の充実・強化を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

平成25年度 … 県1 / 1
平成26～27年度 … 地域医療再生基金
平成28年度～ … 地域医療介護総合確保基金（医療）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	10,176	外来診療促進事業：専門外来補助金（9か所）
合計	10,176	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県障がい者総合支援プラン III 日常生活を支える福祉の充実
1 障がい者の地域生活支援 (3) 発達障がい児者支援の充実
発達障がい医療提供体制の強化 ⑧ 専門外来設置医療機関への支援

(2) 国・他県の状況

発達障害者支援法第19条第1項において「都道府県は、専門的に発達障害の診断及び発達支援を行うことができると認める病院又は診療所を確保しなければならない。」とされている。

(3) 後年度の財政負担

有
地域医療介護総合確保基金（医療）

(4) 事業主体及びその妥当性

医療機関
(補助金交付先：発達障がい児者に対して専門的な医療が提供できる医療機関)

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	発達障がい診療支援促進事業
補助事業者(団体)	岐阜病院、岐阜赤十字病院、いかわクリニック、大垣病院、養南病院、のぞみの丘ホスピタル、大湫病院、高山赤十字病院、飛騨市こどものこころクリニック (理由) 各圏域の中核となる医療機関であるため。
補助事業の概要	(目的) 初診待機期間の解消・短縮化を図るため。 (内容) 発達障がい診療を専門的に行う医療機関に補助を行う。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他(例:人件費相当額) (内容) 月額106,000円(月2回診療) 月額 53,000円(月1回診療) (理由) 診療回数に応じた体制整備費 各地域において発達障がい医療提供体制の確保を図るため。
補助効果	身近な地域で発達障がいを専門に診療が受けられる体制を強化する。
終期の設定	終期 令和5年度 (理由) 岐阜県障がい者総合支援プラン

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

発達障がい児の支援にあたっては、障がいを早期に発見し、医療と福祉が連携しながら支援を行っていくことが必要である。各圏域に発達障がいを専門に診療できる医療機関を整備し、身近な地域で診療や相談支援が受けられる体制を強化する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前(H26)	R3年度実績	R4年度目標	R5年度目標	終期目標(R5)	達成率
① 初診待機期間 (単位:月)	—	1.5	0.5	0.5	0.5	33%
②	/	/	/	/	/	/

補助金交付実績 (単位:千円)	R元年度	R2年度	R3年度
	10,176	11,448	11,448

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 診療実施件数は27,740件であり、より多くの発達障がい児者が、身近な地域において、早期に適切な支援を受けることができた。
令和3年度	診療実施件数は29,850件であり、より多くの発達障がい児者が、身近な地域において、早期に適切な支援を受けることができたが、初診待機期間の解消に至っていない。 指標① 目標：0.5 実績：1.5 達成率：33%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	依然として1か月以上の初診待機期間が続いており、県の補助により発達障がい診療体制を確保していくことが必要である。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満) 	
(評価) 3	各圏域において、圏域発達障がい支援センターを軸とした福祉的な支援と、発達障がい専門外来医による医学的な支援が一体となり、効果的な支援を行う事ができている。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 2	発達障がい専門医が研修への参画を行うことにより医療と福祉が連携して支援に当たる事ができ、効率化が図られているものの、待機解消には至っていない。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> 事業が直面する課題や改善が必要な事項 圏域によって数か月の初診待機が生じている医療機関があるため、改善が必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 発達障がいに関する認識の高まりとともに、診療希望者数は増加しており、依然として待機月数があるため、事業の継続が必要である。
--